

決算報告書

第 7 期

自 平成28年03月01日
至 平成29年02月28日

株式会社シカタ

京都市山科区西野小柳町38番地の3

貸借対照表

株式会社シカタ

(単位：円)

平成29年02月28日 現在

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|------------|------------------|------------|------------------|
| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
| 【流動資産】 | 【 1,444,093,056】 | 【流動負債】 | 【 551,350,093】 |
| 現金及び預金 | 347,776,885 | 買掛金 | 14,828,203 |
| 受取手形 | 29,354,038 | 買掛金貿易 | 17,078,612 |
| 売掛金 | 624,491,675 | 短期借入金 | 150,000,000 |
| 商製品 | 217,884,211 | 一年以内返済予定長期 | 149,776,000 |
| 貯蔵品 | 454,000 | 未払金 | 54,133,378 |
| 前払費用 | 1,316,046 | 未払費用 | 18,617,658 |
| 前払利息 | 53,235,307 | 未払利息 | 85,717 |
| 繰延税金資産 | 4,669,791 | 未払法人税等 | 51,680,600 |
| 未収入金 | 251,675 | 未払消費税等 | 46,081,300 |
| 立替金 | 53,574,120 | 前受金 | 678,125 |
| 仮払金 | 88,162,803 | 預り金 | 7,167,709 |
| 貸倒引当金 | 610,079 | 役員賞与引当金 | 2,000,000 |
| 前払金 | 8,802,100 | 賞与引当金 | 20,592,900 |
| 貸倒引当金 | 16,935,669 | 返品調整引当金 | 6,808,954 |
| 【固定資産】 | 【 1,966,542,640】 | 保証債務 | 1,641,350 |
| (有形固定資産) | (494,701,453) | リース債務 | 10,179,587 |
| 建物 | 107,912,417 | 【固定負債】 | 【 720,016,046】 |
| 構築物 | 13,334,743 | 長期借入金 | 542,535,000 |
| 機械装置 | 4,351,362 | 退職給付引当金 | 154,547,300 |
| 器具備品 | 11,145 | 長期未払金 | 8,222,740 |
| 土地 | 1,542,778 | 長期資産除去債務 | 4,455,946 |
| リース資産 | 364,796,304 | リース債務 | 10,255,060 |
| (無形固定資産) | (2,752,704) | 負債合計 | 1,271,366,139 |
| 電話加入権 | 1,272,754,725) | | |
| ソフトウェア | 2,579,851 | 純資産の部 | |
| のれん | 310,000 | 【株主資本】 | 【 2,138,505,589】 |
| リース資産 | 1,255,345,919 | 【資本金】 | 【 680,500,000】 |
| (投資その他の資産) | (14,518,955) | 【資本剰余金】 | 【 779,300,000】 |
| 子会社株式 | (199,086,462) | 【資本準備金】 | 【 779,300,000】 |
| 出資 | 75 | 【利益剰余金】 | 【 678,705,589】 |
| 更生債権等 | 380,000 | (その他利益剰余金) | (678,705,589) |
| 繰延税金資産 | 2,502,576 | 繰越利益剰余金 | 678,705,589 |
| 保証金 | 102,882,007 | | |
| 敷金 | 600,000 | 【新株予約権】 | 【 763,968】 |
| デリバティブ資産 | 30,844,485 | 純資産合計 | 2,139,269,557 |
| 貸倒引当金 | 64,379,895 | 負債・純資産合計 | 3,410,635,696 |
| 資産合計 | △2,502,576 | | |
| | 3,410,635,696 | | |

損益計算書

株式会社シカタ

(単位：円)

自 平成28年03月01日
至 平成29年02月28日

| 科 目 | 金 | 額 |
|-------------------------|---------------|---------------|
| 【純 売 上 高】 | | |
| 売 上 高 | 4,530,660,038 | |
| 売 上 値 引 戻 高 | △33,072,333 | |
| 役 務 収 益 | 2,499,996 | 4,500,087,701 |
| 【売 上 原 価】 | | |
| 期 首 商 品 棚 卸 高 | 305,540,623 | |
| 仕 入 高 | 2,898,577,748 | |
| 当 期 製 品 製 造 原 価 | 1,881,480 | |
| 期 末 商 品 棚 卸 高 | △217,884,211 | |
| 期 末 製 品 棚 卸 高 | △454,000 | |
| 返 品 調 整 引 当 金 戻 入 | △7,023,704 | |
| 返 品 調 整 引 当 金 繰 入 | 6,808,954 | 2,987,446,890 |
| 【販売費及び一般管理費】 | | |
| 売 上 総 利 益 | | 1,512,640,811 |
| 営 業 利 益 | | 1,266,964,163 |
| 【営 業 外 収 益】 | | |
| 受 取 利 息 | 91,439 | |
| 受 取 配 当 金 | 12,800 | |
| 仕 入 割 引 益 | 767,112 | |
| 為 替 差 益 | 105,603,961 | |
| 雑 収 入 | 5,192,468 | 111,667,780 |
| 【営 業 外 費 用】 | | |
| 支 払 利 息 | 23,444,581 | |
| 手 形 売 却 損 | 1,464,606 | |
| 売 上 割 引 | 24,655 | |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損 | 107,118,514 | |
| 支 払 手 数 料 | 783,184 | |
| 雑 損 失 | 225,400 | 133,060,940 |
| 【特 別 利 益】 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 4,189,325 | 4,189,325 |
| 【特 別 損 失】 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 187,177 | 187,177 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 228,285,636 |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 | | 42,203,020 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | | 21,668,241 |
| 当 期 純 利 益 | | 164,414,375 |

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- | | |
|---------|---------------------------------------|
| 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | 期末日の市場価格等に基づく時価法 |
| 時価のあるもの | (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
- (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法
- 時価法
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|--------|---|
| 商品及び製品 | 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) |
| 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) |
- (4) 固定資産の減価償却方法
- | | |
|----------------------|--|
| 有形固定資産 (リース資産を除く) | 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～50年 |
| 無形固定資産 (リース資産を除く) | 定額法 |
| リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 |
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 引当金の計上基準
- | | |
|-----------|--|
| ① 貸倒引当金 | 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。 |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。 |
| ④ 返品調整引当金 | 商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。 |
| ⑤ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 |
- (7) ヘッジ会計の方法
- 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。
- (8) 消費税等の会計処理
- 税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号)を当事業年度より適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 448,133 千円

(2) 担保に供している資産

| | |
|----|------------|
| 土地 | 364,796 千円 |
| 建物 | 114,099 千円 |
| 預金 | 134,627 千円 |
| 計 | 613,523 千円 |

担保に係る債務の金額

| | |
|---------------|------------|
| 一年以内返済予定長期借入金 | 110,004 千円 |
| 長期借入金 | 472,983 千円 |
| 計 | 582,987 千円 |

(3) 財務制限条項

当事業年度末の借入金残高 582,987 千円について、財務制限条項が付されております。

(4) 偶発債務

手形割引高 95,887 千円

(5) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権 28,395 千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高 28,395 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

普通株式 2,919,600 株

(2) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数 (株) | | | | 当会計期間末残高 (千円) |
|----|----------------------------|------------------|---------------------|---------|---------|---------|---------------|
| | | | 当会計期間期首 | 当会計期間増加 | 当会計期間減少 | 当会計期間末 | |
| 当社 | ストック・オプションとしての平成 25 年新株予約権 | 普通株式 | 41,055 | 86,273 | — | 127,328 | 763 |

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載している。

(注) 新株予約権の目的となる株式の数の当会計期間増加は、自己新株予約権の処分によるものです。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金、未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 2 月 28 日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 貸借対照表 計上額(千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|------------------|------------|------------|
| (1)現金及び預金 | 347,776 | 347,776 | — |
| (2)受取手形 | 29,354 | 29,354 | — |
| (3)売掛金 | 624,491 | 624,491 | — |
| (4)未収入金 | 88,162 | 88,162 | — |
| (5)買掛金 | (31,906) | (31,906) | — |
| (6)短期借入金 | (150,000) | (150,000) | — |
| (7)未払金 | (54,133) | (54,133) | — |
| (8)未払法人税等 | (51,680) | (51,680) | — |
| (9)未払消費税等 | (46,081) | (46,081) | — |
| (10)長期借入金(*2) | (692,311) | (692,362) | 51 |
| (11)長期未払金 | (8,222) | (8,346) | 123 |
| (12)デリバティブ取引 デリバティブ資産 | 64,379 | 64,379 | — |

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(5) 買掛金、(6)短期借入金、(7)未払金、(8)未払法人税等、(9)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) 長期未払金

長期未払金の時価については、長期借入金と同様の割引率を基に算定しております。

(12) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

(通貨関連)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|---------------|---------------------|---------|-------------|---------|--------|
| | | 千円 | うち1年超 千円 | | |
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 買建 米ドル | 601,408 | 0 | 665,788 | 64,379 |
| | 合計 | 601,408 | 0 | 665,788 | 64,379 |

(注) 時価については、取引先金融機関から提示された価格を使用しております。

② ヘッジ会計が適用されているもの

該当するものはありません。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生主な原因

| 繰延税金資産 | |
|----------------|------------|
| 流動 | |
| 繰越欠損金 | 35,979 千円 |
| 保証債務 | 504 千円 |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 1,823 千円 |
| 賞与引当金繰入超過額 | 6,335 千円 |
| 返品調整引当金繰入超過額 | 2,094 千円 |
| 未払事業税 | 5,061 千円 |
| その他 | 1,773 千円 |
| 小計 | 53,574 千円 |
| 固定 | |
| 繰越欠損金 | 94,469 千円 |
| 退職給付引当金繰入超過額 | 47,637 千円 |
| その他 | 220 千円 |
| 繰延税金負債(固定)との相殺 | △812 千円 |
| 小計 | 141,515 千円 |
| 評価性引当額 | △38,633 千円 |
| 小計 | 102,882 千円 |
| 繰延税金資産合計 | 156,456 千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 固定 | |
| 資産除去費用 | △812 千円 |
| 繰延税金資産(固定)との相殺 | 812 千円 |
| 小計 | — |
| 繰延税金負債合計 | — |

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 15 号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成 28 年法律第 13 号)が平成 28 年 3 月 29 日に国会で成立し、平成 28 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることになりました。これに伴い、平成 29 年 3 月 1 日に開始する事業年度及び平成 30 年 3 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、32.2%から 30.8%に、平成 31 年 3 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は 32.2%から 30.5%に変更されております。

なお、税率変更による影響は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する事項

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 当期末残高 |
|-----|----------------------------|--------|----------|-------|-------------------|-----------|-----------|--------|-----|--------|
| 子会社 | SHICATA SINGAPORE Pte.Ltd. | シンガポール | SG\$1 | 卸売業 | (所有) 直接 100 | 営業管理業務の代行 | 営業管理業務の代行 | 28,395 | 売掛金 | 28,395 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 営業管理業務の代行料については、SHICATA SINGAPORE Pte.Ltd.の売上高の一定割合によっており、その料率は SHICATA SINGAPORE Pte.Ltd.と当社との間で合理的な基準により決定しております。

9. 1 株当たり情報に関する注記

| | |
|-------------|------------|
| 1 株当たり純資産額 | 732 円 47 銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 56 円 31 銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

その他追加情報の注記

役員賞与引当金

当事業年度より、役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を役員賞与引当金として計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が 2,000 千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が 2,000 千円減少しております。